

令和7年度 標準農作業料金及び賃金表

都城市農業委員会 ・ 三股町農業委員会

作 業 種 類				10 a 当 り 標 準 料 金	備 考
水 稲 作 業	田 植 準 備 作 業	荒	初 田	5,200円	1 耕耘作業及び田植作業においての水 管理と、硬化床からほ場までの苗運搬 は、委託者が実施する。 2 中代を希望される場合は、別途料金 （3, 3 0 0 円）とする。
			起	イ タ リ ア ン 跡	
		植代	初 田 ・ イ タ リ ア ン 跡	6,680円	
	田 植			6,600円	1 補植は含まない。 2 田植機の施肥機つきは、1, 100円の割増 とし、その他の作業については、別途受 委託者間で設定することができる。
	刈 取 脱 穀	バインダー刈取		7,700円	1 バインダーはヒモ代を含む。 2 コンバイン及び脱穀機の結束機つき は、ヒモ代を含めて1, 6 5 0 円の割増 とする。 3 カッター使用は1, 4 3 0 円の割増 とする。 4 全面倒伏、冠水田のコンバイン刈取 （水稻）は、5, 5 0 0 円の割増とす る。
		脱 穀 作 業		7,150円	
		コンバイン刈取		19,900円	
	ソバ 大豆 作業	刈取 脱穀	コンバイン刈取	12,100円	
	一 般 畑 作 業	ロータリー 耕耘	イタリアン跡	6,050円	イタリアン跡耕耘の2回目は、 1 0 a 当 り 4, 0 7 0 円とする。
			とうもろこし ・ソルゴー跡	5,060円	
			ソバ・大豆跡	4,730円	
労 務 費	農作業労務費			952円～	1 時間あたり（令和6年10月5日から） 宮崎県労働局の定める宮崎県最低賃金

農作業の効率化とコスト低減に努めましょう。

- 注意事項 1 作業の難易、ほ場の面積、形状等による割増割引の料金は、この表に関わらず、別途受委託者間で設定することができます。
- 2 この料金には、消費税(10%)が含まれています。